

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890900083		
法人名	営利法人 有限会社 PPKちようしんき		
事業所名	ほほえみの郷 シェア甲子園		
所在地	西宮市甲子園浜田町4-9		
自己評価作成日	令和2年1月14日	評価結果市町村受理日	令和2年3月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	-----------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和2年1月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な環境で、その方のペースに合わせ、ゆったりとこやかに生活していただけるように、生活史・生活様式をスタッフが理解して、日々個別ケアに取り組んでいます。また、夜間以外は玄関を開放することで、自由な暮らしを支援するとともに、ご家族様が気軽にきていただけるようにしています。理念をスタッフ内で共有し、ご利用者の言葉の真意をスタッフが代弁できるように努めています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな住宅地にある、デイサービスを併設したグループホームである。散歩など近隣への外出を日課とし、地域の人々と挨拶や会話を交わし日常的な交流がある。「私たちの理念」と共に、「私たちが大切にしているケア・コミュニケーションの方法」を共有し、利用者の意向を大切にその人らしい生活が送れるように個別ケア・自立支援に取り組んでいる。散歩・地域行事への参加・季節の外出・外出行事等、外出支援に努めている。手作りの調理を継続し、特別メニュー・外食・喫茶等食事を楽しむ機会作りを行っている。運営母体が医療機関であり、主治医・看護師との連携により家族にも安心を与えている。希望に応じて、看取り介護にも対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご利用者の生活史を学び理解するように努める、尊厳ある”生”を心より支持しその実現に努める、地域の一員としての役割を果たせるように努める、医療と介護が連携し自立を支援する等の理念をスタッフルームに掲示し、また理念を踏まえてカンファレンスを実施し、ケアプランや日々のケアに取り組んでいる。	「私たちの理念」として事業所独自の理念を作成し、地域密着型サービスの意義も盛り込んでいる。入職時に管理者が説明し、スタッフルームに掲示して、理解と共有を図っている。理念と共に、「私たちが大切にしているケア・コミュニケーションの方法」として、12項目の具体的な方法を明示している。日々のケアについて検討したり、介護計画作成時などには、「私たちの理念」「私たちが大切にしているケア・コミュニケーションの方法」に立ち戻り、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の催しに参加する、神社や施設周辺の清掃をすることで日常的に交流を深め、挨拶や世間話をできる関係にある。自治会に加入し、情報交換を行っている。	自治会に加入している。日課としている散歩や、事業所周辺の清掃の際に、地域の人々と挨拶や日常の会話を交わし、同行の職員が介護相談を受ける等、日常的な交流がある。カラオケ大会・清掃活動・運動会・季節の祭り・餅つき大会等、自治会や地域の行事にも参加し交流している。ミニコンサート・ちぎり絵・演芸等のボランティアの来訪もある。地域のコンビニエンスストア・ケーキ店・喫茶店なども活用している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームについて地域の方からのご質問があれば、ご説明させていただいている。また、福祉事業所からの相談や見学等も受け付けている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度実施している。民生委員の方の橋渡しにより、地域の催しへの参加、グループホーム相互の情報提供、交流などサービスの向上に活かしている。避難訓練実施時に民生委員の参加により、アドバイスを頂いている。ご家族代表の視点からの意見を伺い、サービスの向上に繋げている。	利用者(2名)・家族代表・民生委員(地域住民代表)・権利擁護支援者(市が派遣)・知見者(他事業所管理者)を構成メンバーとして、2ヶ月に1回開催している。会議では、資料を配布し、近況レターを回覧しながら、利用者の状況や事業所の取り組み、事故事例・対応等について報告している。家族からの要望・他事業所の取り組み・権利擁護支援員からの質問等、会議での意見・情報交換をサービスや運営に活かせるよう取り組んでいる。議事録は家族に郵送すると共に、玄関にファイルを設置して公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議で、民生委員や地域包括支援センターの職員と意見を交換し、また必要に応じて連絡を取り合っている。運営推進会議議事録や被服費支給申請書等を、法人指導課や厚生課に提出する際に疑問点を伺っている。	運営推進会議への権利擁護支援者の参加を通して、市との連携を図っている。西宮市の集団指導やグループホーム連絡会にも参加している。連絡会では、防災関連の情報共有や災害時の協力体制等について話し合っている。福祉的支援を要する利用者について、市の担当者と協働して支援している。制度や手続きについて不明な点があれば、市の担当窓口にお問い合わせ回答や助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するスタッフの研修を行っている。夜間以外は玄関の施錠はしていない。身体拘束適正委員会を3カ月に1回開催し、ケアカンファレンス、身体拘束をせざるにケア等議題を盛り込み職員同士の意見交換をおこなう。	法人共通の「身体拘束等の適正化のための指針」を作成し、身体拘束をしないケアを実践している。身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回以上開催している。委員会では、代替策による拘束をしないケアの方法や、スピーチロックにならない声かけの方法等、事例に沿って具体的に検討し経過も検証している。委員以外の職員には、資料を配布し周知を図っている。年間研修計画に入れ、「身体拘束廃止・虐待防止」について研修を行っている。出席できなかった職員には、資料を配布し周知を図っている。エレベーターは自由に使用でき、各階フロアのドアや玄関は日中施錠していない。	委員会・研修内容の周知を確認する工夫を期待します。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関するスタッフ研修を行っている。事故が起こった場合、事故対策委員会で事故についての検証と再発防止策を話し合い、報告書にまとめて、スタッフで共有するように努めている。	虐待防止についても上記と同様に研修を実施し、身体拘束適正化委員会では、不適切ケアについても検証し防止を図っている。「私たちの理念」「私たちが大切にしているコミュニケーション・ケアの方法」を職員間で共有して実践することでも、不適切ケアの防止に取り組んでいる。管理者が相談しやすい環境づくりに努め、勤務調整・勤務配置等に配慮し、職員のストレス等がケアに影響しないように努めている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度に関するスタッフ研修を行っている。成年後見制度を利用されているご利用者がいらっしゃり、実践的に制度を理解している。	成年後見制度についても、年間研修計画に入れ研修を実施している。外部研修受講時のわかりやすい資料を用いて、理解しやすく説明できるように工夫している。現在、制度を活用している利用者が3名あり、申請手続きや後見人への報告などを通して、制度利用を支援している。今後も、制度活用の必要性や家族等からの相談があれば、管理者が窓口となり支援する体制がある。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、質疑応答の時間も設け、理解・納得を図っている。	入居希望者には、見学時にパンフレット・料金表を用いて説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書・同意書・指針等を説明し、文書で同意を得ている。料金、医療・緊急時対応、看取りケアについては、特に詳細な説明に努めている。契約内容を改定する際は、家族会で説明を行い、文書で同意を得ている。	

ほほえみの郷 シェア甲子園

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者やご家族の意見や要望をスタッフ間の申し送りで周知し、また家族会や運営推進会議で議題として取り上げ、運営に反映するように努力している。	家族の面会時には職員が近況を報告し、毎月の「近況レター」で様子を伝え、家族が意見・要望を言いやすいように努めている。年に1回食事会を兼ねた家族会を開催し、意見・要望を把握したり、話しやすい関係づくりを行う機会としている。家族から意見・要望を把握した際は申し送り・スタッフ会議で共有し、支援や介護計画に反映する仕組みがある。防犯対策に、家族の提案を反映した事例もある。運営推進会議に利用者・家族の参加があり、外部者に意見を表す機会を設けている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議での話し合いや日々気付いたことの報告等により、素早く意見が反映されている。代表者に随時連絡での対応を行っている。	毎月、各フロアでスタッフ会議を開催し、利用者一人ひとりの現状やケアについての情報共有と検討を行っている。必要に応じて、業務についての検討も行われている。管理者は、毎月職員の意見などを聴く機会を設けると共に、日常的にも職員の意見の収集に努め、迅速に反映できるように取り組んでいる。内容に応じて、法人代表者にも職員の意見・提案を伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフが代表者に気軽に相談できる環境を作っている。又、一人一人の特色を見極め整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ間で研修を行っている。外部研修に参加できるように、情報提供を行っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議や外部研修で知り合った同業者の方と情報交換等を行っている。グループホーム連絡会に参加し、交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にホームの見学やご自宅の訪問をさせていただき、ご本人のお話をお聞きして、要望を叶えられるように努めている。場合によっては、体験入居していただくこともある。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談・面接の段階で積極的にお話をお聞きし、場合によっては他の施設等を紹介し、納得した上で入居していただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者家族の要望、気持ちを深く聴き取り、必要な時に必要な支援を適切に提供できるように対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念を踏まえ、「介護されている」という気持ちを持たれないような対応を心がけ、できるだけ質問形式で自己決定を促している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	計画作成担当者・居室担当者を中心に、積極的にご家族とお話するように心がけ、ご家族からの意見を聞かせていただき、ケアに反映している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者が大切にしてきた馴染みの場所を訪ねたり、生活史を大切にしている。ご家族の来訪時に、少しでも多くご利用者と今の時間を共有していただけるように配慮している。	馴染みの人や場所についての情報は、入居時は「ライフスタイルプロフィール」等で把握に努めている。入居後に把握した情報は、介護記録やアセスメントシートの「社会活動」欄等に記録し共有を図っている。家族・知人・友人の面会時にはお茶を出してゆっくり過ごせるように配慮し、関係継続を支援している。外出支援で、友人・知人宅を訪問した事例もある。入居前にデイサービスを利用していた利用者には、面会や合同行事への参加を通して、馴染みの関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが間に入り、ご利用者同士がコミュニケーションをとりやすいように努めている。他利用者とコミュニケーションが取りにくい方は、ご利用者と共にスタッフが声をかけて、寂しい思いをされないことがないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退所された場合はお見舞いに伺い、ご家族からの相談があれば、支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションから入手した情報やご本人の生活を観察し、その方の言葉を深く受け止め、思いや意向を把握し、アセスメントを行い、ケアプランに反映し、ケアに繋げている。	利用者個々の思いや暮らし方の希望などを、入居時は面談や「ライフスタイルプロフィール」から把握に努めている。入居後は、日々のコミュニケーションや介護計画更新時の聴き取りから把握に努めている。把握した思いや意向は、スタッフ会議で共有し、支援や介護計画に反映できるように取り組んでいる。把握が困難な場合は、家族からの情報や意見を参考にすると共に、本人の表情や反応を注意深く観察し汲み取れるように努めている。	

ほほえみの郷 シェア甲子園

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族に書いていただいた生活史や、ご本人とのコミュニケーションで得た情報を、スタッフ間で共有できるように努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子を記録し、気付いたことを申し送り、スタッフ間で共有し、日々の変化に対応できるように努めている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成前にサービス担当者会議を行い、ご本人やご家族の意見をお聞きし、ケアに反映するようにしている。毎月モニタリングを行っている。	「アセスメントシート」「ライフスタイルプロフィール」等をもとに介護計画を策定している。介護計画の内容をケース記録の「サービスの実施状況」欄に記載し周知を図っている。サービスの実施状況や利用者の様子を、ケース記録「私の日々の暮らし」に記録している。毎月のスタッフ会議で利用者の状況やケアについて共有し、モニタリングも毎月行っている。再アセスメントとモニタリングの結果をもとにサービス担当者会議を開催し、定期的には、6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。	介護計画にもとづいたサービスの実施状況が、より明確に把握できる書式の工夫が望まれます。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子を記録し、気付いたことを申し送りや管理者に報告し、スタッフ会議で話し合い、計画作成者を中心に介護計画を見直し、ケアに繋げている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズの変化により柔軟にレクや取り組みを行ったり、ご希望による外出に対応している。医療と連携して、通院介助や往診、訪問看護の連絡調整を行っている。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のイベントに参加したり、ボランティアに来ていただくことで、楽しみを持って生活していただけるように支援している。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医による往診と緊急時の指示を受け、他の医療機関とも連携し、適切な医療を受けられるように支援している。ご家族とご利用者のご希望により、眼科、歯科、皮膚科、整形外科の往診も受けている。	入居時に確認し、利用者・家族が希望する受診を支援している。主治医による往診・緊急時対応・週1回の訪問看護を受けられる体制があり、他の医療機関との連携が図られている。必要に応じて、眼科・歯科・皮膚科・整形外科の往診を受けられる体制もある。主治医の往診については、事業所からの報告・質問、主治医からの回答・指示等を、「往診表」に記録している。他科の往診・受診については、ケース記録・申し送りノート・診療情報提供票などで、情報共有を行っている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週に1回定期訪問し、スタッフと情報交換をしながら、個々のご利用者の体調管理をしている。また、かかりつけ医との連携をし、適切な医療の提供を支援している。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者やご家族と速やかに情報の共有を行い、早期退院に向けて支援している。スタッフが出来る範囲で面会に伺い、コミュニケーションを図るように心がけている。	入院時には、介護サマリーを作成し医療機関に情報提供を行っている。入院中は、面会や電話で、家族や病院関係者と情報共有し、早期退院に向け支援している。退院前カンファレンスや電話で情報提供を受け、受け入れ準備を行うようにしている。退院時には看護サマリーや診療情報提供書で情報を得て、退院後の事業所での支援に活かしている。入院中の情報は、申し送りノートで随時職員に伝えている。	

ほほえみの郷 シェア甲子園

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>主治医に状況を報告し、ご家族と話し合い、できる限り良好に支援できるようにスタッフ及び他職種間で方針を話し合っている。</p>	<p>契約時に重度化対応指針を説明し、医療連携や緊急時対応について同意を得ている。終末期対応については口頭で説明している。重度化・終末期を迎えた段階で、家族に主治医から状態を説明し、事業所から看取りの指針に沿って出来る事・出来なことを説明している。看取り介護の希望があれば、看取りの介護計画を作成し、主治医・看護師と連携を密にとり、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。ターミナル研修については、事例が発生した際に、個人に特化した研修を行っている。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>緊急時対応マニュアルを作成し、スタッフ研修を行い、早期対応をできるように努めている。</p>	/	/
35	(17)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>マニュアルを作成し、スタッフ研修を行い、地域の消防署の指導の下、また、民生委員、自治会長の協力の下、訓練を実施している。平成25年4月より、津波避難訓練計画を作成し、防災訓練を年2回行っている。地域住民に避難訓練参加のお声掛けをしている。</p>	<p>毎年、火災時避難訓練を2回、津波時避難訓練を1回実施し、1回は消防署の立ち合いがあり指導・助言を受けている。火災時避難訓練は夜間想定で行い、利用者も参加している。訓練の前には、スタッフ研修も行っている。訓練には、可能な限り民生委員や自治会長の参加があり、地域との協力体制が築けるよう努めている。各階に分けて備蓄品を保管している。</p>	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マニュアルを作成し、具体的なコミュニケーション方法の事例を挙げ、研修を行い、実践している。個人の価値観、嗜好、習慣を最重要の視点とした、言葉かけや対応を行っている。	「個人情報・プライバシー保護」「倫理・法令」「認知症ケア」等、様々な研修の中で、人格の尊重やプライバシーに配慮した言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。「私たちが大切にしているケア・コミュニケーションの方法」の周知と理解を通して、意識向上に取り組んでいる。個人ファイル類は各階で鍵付きの書庫で保管している。写真の使用については、契約時に説明し同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を尊重する気持ちを持ってケアに取り組んでいる。できる限り自己決定をしていただけるように、開かれた質問をするように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まったスケジュールで生活していただくのではなく、ご本人のペースで生活していただけるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度訪問美容師に来ていただき、カットだけでなくパーマやカラーを楽しまれている。希望される方には、化粧品やマニキュアを塗るなどして、女性としての楽しみを感じていただけるようにしている。個人の要望により地域の美容院を利用している。		

ほほえみの郷 シェア甲子園

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は宅配を利用しているが、年に数回、お寿司の日や外出の機会を設けている。準備や配膳、片付けなど、できる方ができるペースでスタッフとともにしている。また、ご利用者の希望がある場合は、ご利用者と買い物に行ったり、希望されるおやつをご用意している。	献立と献立に応じた食材の宅配を受け、各フロアで調理し手作りの食事を提供している。参加できる利用者には、野菜のカットや盛り付け等に参加できるように支援している。委託業者による出張実演、出前、利用者の希望の献立による調理レクリエーション等、変化を楽しむ機会を設けている。誕生会にはケーキでお祝いし、おやつレクリエーションや干し柿作り等は利用者も参加して行っている。月に数回、外食や喫茶に出かける機会も設けている。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方の咀嚼・嚥下力に合わせ、ご本人にとって苦ではない水分・食事摂取ができるように工夫し、摂取状況を記録し、把握している。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要な方には口腔ケアの声かけや介助を行っている。その方の状態に合わせた方法で口腔ケアを行っている。歯科が積極的に協力や指導をして下さっている。		
43		(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の排尿のペースを把握し、トイレ誘導を行っている。また、ご本人の状態に合わせ、スタッフ・ご家族と話し合い、オムツの使用を減らすようにしている。	排泄チェック表と、ケース記録「私の日々の暮らし」に記録して、利用者個々の排泄状況・排泄パターンを把握し、トイレでの排泄・排泄の自立に向けた支援を行っている。利用者個々の状況や排泄用品について、スタッフ会議や、内容に応じて日々検討し、申し送りノートで共有し現状に即した支援に取り組んでいる。声かけの方法や待機の位置など、プライバシーや羞恥心への配慮について周知を図っている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご本人の状態に合わせて主治医と連携し、下剤の調整を行っている。また、乳製品の摂取や散歩など、生活面からの支援も行っている。看護師指導のもと便秘予防の体操を行っている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の希望やタイミングを逃さず、気持ちよく入浴していただけるように工夫している。	3日に1回の入浴を基本とし、利用者個々の体調やタイミングに合わせて、気持ちよく入浴できるように支援している。現在、入浴を拒否される事例はない。一人ずつ更湯にし、好みの湯温で、職員と会話を楽しみながら入浴できるように支援している。好みの入浴剤を使用したり、ゆず湯で季節感を感じる機会も設けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気持ちよく安眠できるように、可能な限りご自身のリズムで休んで頂けるように就寝前の状態や気分配慮する。日中、その方の状態に応じて、ソファやベットで過ごしていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各ご利用者がどのような薬を服薬しているか、薬剤師の説明のもとスタッフ間で知識の共有をし、服薬確認を二人以上で確認、徹底している。また、日々の変化を主治医に連絡し、医療との連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや食材切り、塗り絵などの工作など、ご本人にあったことを一緒にしていただいている。歌やゲーム、外出など個別にレクリエーションをしている。個人の要望により、新たな外出先にもチャレンジしている。		

ほほえみの郷 シェア甲子園

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に合わせて散歩やドライブをしており、定期的に外出の機会を作っている。	散歩を日課とし、神社・公園・買い物等、日常的に近隣に出かけられるように取り組んでいる。月に数回、外食や喫茶にも出かけている。初詣・花見・コスモス鑑賞・紅葉狩りなど季節感のある外出や、自治会や地域の行事にも参加している。動物王国・五月山動物園・工場見学等、普段は行けないような場所にも出かけられるように支援している。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の意向とご本人の希望に応じ、金銭管理が可能な方は管理していただいている。買い物の理髪店等の付き添い援助も行っている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の意向も考慮しながら、ご利用者の希望に応じて、自由に電話を使えるように支援している。また個別に携帯電話を使用されている方もいらっしゃる。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その方の生活の場であると感じていただけるように環境設定をしている。季節を感じていただけるような飾りなどをして、居心地良く過ごしていただけるように工夫している。	共用空間の数か所にテーブル席・ソファ・テレビを配置し、車いす移動の動線や利用者の相性などを考慮して、安全に居心地よく過ごせるように配席にも工夫している。共同制作のちぎり絵・書道の作品・季節の飾りを窓や壁のボードにはり、季節感が感じられるように配慮している。調理スペースから手作り調理の音や匂いが伝わり、生活感が感じられる。	

ほほえみの郷 シェア甲子園

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファやテーブルの位置を工夫し、安心して過ごせる空間作りをした上で、好きな場所で過ごしていただいている。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具や思い出の品を居室に持って来ていただき、安全に、穏やかに過ごせる配置を工夫している。	各居室は広く、クローゼットも備え付けで、使い慣れた家具や道具を持ち込める広いスペースがある。ベッド・たんす・テーブル・食器棚・冷蔵庫等、使い慣れた家具や道具、写真・ぬいぐるみなど馴染みのものが持ち込まれている。ベットから転落の危険性がある場合はベット下にマットを敷いたり、転倒の危険性がある場合は家具の配置をスタッフ会議で検討する等、安全に過ごせるよう対応している。居室担当職員を設け、衣類・物品・環境等、家族と連携して環境整備に努めている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活空間は障害が少なくなるように配慮したり、手すりを設置し、段差のある所は個別にサポートしている。また、ご利用者の状態の変化に応じ、ご利用者に常時危険がないか、スタッフ間で話し合い、気をつけている。		